

厚生労働省発子 0818 第 2 号  
令和 2 年 8 月 18 日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長  
市区町村長

厚生労働事務次官  
(公印省略)

次世代育成支援対策施設整備交付金の交付について

標記については、平成 20 年 6 月 12 日厚生労働省発雇児第 0612001 号本職通知の別紙「次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、令和 2 年 8 月 5 日から適用することとされたので通知する。